



わかば

学校だより 7月号2
No.7
令和4年7月20日
柏市立柏第三小学校
校長 大森 千恵子

きまりを守って、楽しい夏休みを



いよいよ夏休みが始まります。子供たちには夏休みだからこそできること、夏休みにしかできないことなど、貴重な体験をたくさん積み、たくましく成長することを願っています。

しかし、お金や物の貸し借り、ゲームやSNSをめぐる事件などが多く報道される時期でもあります。また、過去には、柏市の児童が水の事故により尊い命が失われたこともあります。本校の学区に目を向けると、交通量の多い危険な道路がたくさんあります。

さらに、友達と一緒にだと、ついでが大きくなり、思いもよらぬ危険な遊びをすることもあります。

本日「夏休みのしおり」をもとに、交通ルールや生活のきまりを確認いたしました。子供たちの身近な所には様々な危険が潜んでいます。危険を回避するためには、自分のこととして物事を考えておくこと大切です。御家庭におかれましても、どこが危険なのか、どのようなことが危険なのかを、具体的に話し合ってくださいをお願いします。ルールを守り安全で楽しい夏休みが過ごせるよう、生活をしっかり見守っていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

自転車の安全な利用について

千葉県では条例改正で、令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されました。

これまで、自転車利用者の努力義務とされておりましたが、近年、自転車による交通事故が増えており、被害者の救済や加害者の経済的負担等の観点から条例が改正されました。詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください、ご家庭で加入している保険会社や自転車販売店にご相談ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuanzen/jikoboushi/jitensha/gimuka.html>

自転車保険 入ってますか?
千葉県では加入は**義務**です！(令和4年7月1日から)

1億円近い損害賠償を負う事故も発生!

千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から、**自転車利用中の事故で他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できず、加害者への加入が義務化されました。**
あなたと被害者を守るため、自転車保険(自転車損害賠償保険等)に加入しましょう。

Q 自転車専用の保険に新たに加入しなくては行けませんか?
A 既に加入している保険(自動車保険・火災保険)の個人賠償責任補償特約で自転車に適用している場合は、新たに加入する必要はありません。
また、既に加入しているが補償内容が不足(自動車や自転車)も補償対象となっていない場合がありますので、まずはご自身の保険が加入している保険の内容や補償の範囲、補償額を確認してください。

Q 自転車保険はどこで加入したらいいですか?
A 自転車保険は、インターネットやスマートフォンで加入できる保険も多数あります。
詳しくは、お住まいの自治体や保険会社や自転車販売店に、下記ウェブサイトでは、自転車安全推進士が、自転車保険の加入・内容について詳しくお話しします。

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

地域、保護者の皆様

ありがとうございました

子供たちの登下校の安全を見守ってくださった、町会、交通安全推進隊、保護者の皆様に、感謝申し上げます。

おかげさまでもちまして、安全に登下校することができました。引き続き、夏休みも、子供たちの生活、交通安全見守りをお願いいたします。万が一、目に余る行為がございましたら、子供たちに一声かけていただき、学校にも御連絡ください。なお、軽微な場合であっても、交通事故や不審者に遭遇した場合は、迷わず110番通報をお願いいたします。2学期もよろしくお願いいたします。

健康管理について

柏市では感染症の増加傾向にある夏休みです。熱中症予防とともに感染症予防にも気を抜けません。夏休み中も、御家庭での感染予防と検温および健康観察をお願いいたします。

夏休み中も、児童や同居家族が新型コロナウイルスに感染したとき、濃厚接触者に特定されたとき、PCR検査を受けることになったときや結果がわかったときは、すみやかに学校に連絡をお願いします。また、土、日曜日や学校閉庁日は、欠席連絡システムに入力をお願いします。

9月1日(木) 始業式の下校時刻は、

全学年 11時20分頃です。